

臨時閉館終了と感染防止対策について

平素より当館をご利用いただきありがとうございます。

この度、愛知県の嚴重警戒宣言及び嚴重警戒措置が3/21(日)で解除されるため、勤労センター臨時閉館も同日で終了致します。

また、引き続き感染防止対策につきましては継続となります。

大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

【各部屋の定員数について】

3/22(月)～4/30(金)までは、各部屋の定員数は引き続き半数とさせていただきます。

勤労センターの指定事業「スタジオプログラム」の定員数も引き続き半数でのご利用とさせていただきます。

※5月1日(土)以降につきましては、通常開館の予定ですが、感染拡大状況により変更の場合もありますのでご了承ください。

東海市民体育館 (電話32-2311)/東海市立勤労センター(電話33-3377)

東海市民体育館・東海市立勤労センター指定管理者
ザ・ビッグスポーツ/サンエイ合同企業体